

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【公開番号】特開2000-340191(P2000-340191A)
 【公開日】平成12年12月8日(2000.12.8)
 【出願番号】特願平11-144909
 【国際特許分類】

H 0 1 M 2/10 (2006.01)

H 0 1 M 10/46 (2006.01)

【F I】

H 0 1 M 2/10 E

H 0 1 M 10/46

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月23日(2006.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

バッテリー2の正面には、バッテリーセルの正極および負極にそれぞれ接続される端子28、29が、前記割面27に対して対称位置に露出して配置されている。バッテリーパック26の正面寄り頂部にはスロット4に設けられるロック装置(後述する)に係合する係合穴30が形成されている。また、バッテリー2をスロット4に収容するときのスロット4の壁面との摺動性、および収容した後の安定性を確保するため、バッテリーパック26の底面には長手方向に延びた2条の筋状凸部31が形成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

バッテリーパック26の形状をさらに説明する。なお、パック部分26R、26Lは対称形状であるので、パック部分26Rで代表して説明する。図8はバッテリーパック26のパック部分26Rの側面図、図9は同内面図、図10は要部断面(図9のA-A断面)図であり、図5と同符号は同一部分を示す。特に、図9および図10において、パック部分26Rの内面にはリブ38が設けられ、パック部分26Rの補強、収容されるバッテリーセル39の位置決め、および緩衝に供することができる。なお、リブ38の形状はこれに限定されない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

アタッチメント41はパック部分26R、26Lの多段溝40に嵌合され、両者に挟まれて固定される。端子28、29の端部はパック部分26R、26Lの孔から外側に臨んでいる。なお、バッテリーセル39とパック部分の間にはゴム等の弾性材料からなるクッ

ション 39c が配設されている。バッテリーパック 26 には、スロット 4 のロックロッド（後述）と係合される係合穴 30 が形成されるほか、この係合穴 30 が形成されている面とは反対側の面にもうひとつの係合穴 30A が形成することができる。これら係合穴 30、30A の機能については後述する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

図 19 においては、ダウンパイプ 69 はシートポスト 71 の中間部に端部が突合わされて結合されている。そして、リアフォーク 70 はシートポスト 71 の下端部つまりクランク軸付近から後方に延びている。このような車体フレーム 67 の構造では、パワーユニット 86 を前スプロケット 80 の後方に配置するスペースの確保が困難である。そこで、パワーユニット 86 は前スプロケット 80 よりも前方に配置して、アシストスプロケット 84 は前スプロケット 80 より前方でチェーン 82 に巻き架けられるようにしている。このようなパワーユニット 86 の配置を実現するため、パワーユニット 86の一部はダウンパイプ 69 の下部に溶接されたブラケット 93 を介して車体フレーム 67 に結合されている。

。